

「県立高校再編整備計画 後期実施計画」（素案）に対する見解

子どもと教育をまもる山口県民会議

県教委「県立高校再編整備計画 後期実施計画」（素案）（以下「素案」）の公表を受け、子どもと教育をまもる山口県民会議（以下「教育県民会議」）は10月17日、県教委に対して、「素案」の見直しとともに、地域説明会やパブリックコメント等に真摯に対応し、「素案」の変更もあり得るなど民主的な姿勢と対応を求めました。これに対し県教委は、「あくまでも素案なので、説明会やパブリックコメントなどの意見を踏まえて策定に取りかかりたい」と答えています。しかし、この間実施してきた地域説明会では、参加者からの意見に対して「素案」ありきの説明に留まり、参加者からは何のための説明会なのかとの批判的な意見が出ているのが実際です。こうした状況を受け、教育県民会議は次のとおり見解を示し、「素案」の抜本的な見直しを求めるものです。

背景に財政効率を目的とした「山口県公共施設等マネジメント基本方針」

10月20日から開催された地域説明会では、多くの参加者から、1学級40人を原則に1学年4～8学級を「適正規模」とすることへの疑問、30人学級化など少人数学級や小規模校の教育的意義について意見が出されています。県教委は、高校教育の質の確保・向上のためには「選択幅の広い教育の推進」、「活力ある教育活動の展開」、「生徒が他者と協働しながら切磋琢磨する環境づくり」などが重要であり、その実現には先の「適正規模」が必要だとしてその教育的意義を語るばかりです。

県教委が「適正規模」に固執する理由は、2015年策定の「山口県公共施設等マネジメント基本方針」（以下「県基本方針」、2022年改訂）、およびその背景にある国の総合管理計画にあります。これは、将来的な施設の修繕・更新費用による財政悪化を防ぐため、公共施設の総延床面積削減を目標に財政の効率化を図ろうとするものです。「県基本方針」も「公共施設等の修繕・更新に係る経費をいかに適正な水準に抑えるか」が喫緊の課題とし、「計画的かつ効率的に公共施設等の整備や維持管理を行い、長寿命化や統廃合、利活用を進めることで将来負担の軽減を図り、財政上の健全性を維持する」とその目的を述べています。

学校が延床面積削減のターゲット

「県基本方針」は、県有公共建築物の延床面積を占める割合が、学校系施設38.1%、県営住宅33.2%、行政系施設16.7%であり、これらを法定耐用年数で更新すれば大きな財政負担を伴うことから、新規整備については可能な限り抑制、既存公共建築物については統合、複合化、廃止等を検討、修繕・更新時には規模の縮小、他施設の活用等の方法によって「総量の適正化」を図ることを掲げています。あわせて財政負担軽減を至上命題に、原則すべての公共建築物について耐震化とともに長寿命化で対応することが方針化されています。学校系施設が延床面積のトップを占めることから、当然学校が削減のターゲットになります。県教委は地域説明会において、「素案」と「県基本方針」との関わりを否定していますが、「県基本方針」は、「本県の所有する財産のうち、全ての公共施設等を対象」としており、「施設類型ごとの基本方針」として、公共建築物の筆頭に高等学校など学校教育系施設をあげ、今後の管理方針として、「施設の老朽化等に伴う更新、修繕等については、…（中略）…「山口県公共建築物（学校教育系施設）個別

「施設計画」に基づく取組を実施する」「県立高校については、県立高校将来構想を踏まえ取組を進める」と規定していることから、「県立高校将来構想」を踏まえた「素案」が「県基本方針」と無関係であるはずはありません。

「適正規模」の教育的意義は「後付けの論理」

「県基本方針」をベースにすれば、なぜ「高校再編整備計画」が1学年4～8学級（1学級原則40人）という「適正規模」に固執しているのか、その理由が見えてきます。県教委が定めた「適正規模」でなければ総延床面積を削減できないからに他なりません。当然、小規模校を残すことは「県基本方針」に反することになります。高校再編・統廃合の本当のねらいは財政効率化であり、教育の活性化ではありません。県教委が掲げる「選択幅の広い教育」、「活力ある教育活動」、「切磋琢磨する環境」も、県教委の「適正規模」を前提としたうえでの「後付けの論理」と言えます。

「県基本方針」の策定は、第2期県立高校将来構想（2015年）に、「県基本方針（改訂）」は第3期県立高校将来構想（2022年）に符合しており、「県基本方針」のねらいがこれまでにない大規模な高校再編・統廃合という形で示されています。さらに、第2期県立高校将来構想では定時制の募集停止という形で、第3期将来構想では分校化方針の廃止という形で典型的に現れています。

再編統合による施設改善への期待もありますが、耐用年数を超えて維持・管理する長寿命化（目標使用年数の設定を80年とする等）が原則であり、「県基本方針」から新たな新規整備はないと見るべきでしょう。新たに投資するとすれば、岩国高校や下関西高校の附属中学設置など進学校づくりに特化した例（選択と集中）、もしくは耐震化や空調・トイレなど最低限の改修に限られ、ここでも財政効率化を第一とした新自由主義的施策が貫かれています。しかし、子どもたちの生活空間でもある学校は、再編整備にかかわらず老朽校舎は改築するべきです。また、「民間でできることはできるだけ民間に委ねる」ことを基本に、高校授業料の無償化を梃子として公教育が縮小されることがあつてはなりません。

学科改編、普通科の特色づくりによる学校の序列化

地域説明会で明らかになったのは、県教委が学科改編など特色づくり、あるいはこの間進められてきた学区の撤廃によって学校間競争をあおり、学校の序列化を推進しようとしていることです。これは、第3期県立高校将来構想において顕著になっています。前期実施計画では、文理探究科の設置により、「難関大学」をめざす学校が区分けされ、この度の後期実施計画では、普通科の特色づくりとして、「未来デザイン科」「普通科教職コース」（いずれも仮称）など、県内進学・就職をめざす学校とに区分けされています。全県1学区になったからといって、生徒が特定の特色ある学校に通えるものではありません。これでは不登校生徒のさらなる増加が懸念されます。また、学科改編の内容を問われても県教委は具体的な内容を示すことはありません。先に統廃合ありきだからです。県教委は「普通科は進学をめざす学校」とも説明していますが、高校は多様な進路を準備するものであることが必要です。

県教委の「適正規模」1学年4～8学級（1学年原則40人）に教育的意義があるという科学的な根拠、検証はありません。子どもたちの学ぶ権利を総延床面積で左右することがあってはなりません。県教委は「素案」を抜本的に見直し、小規模校の教育的意義を尊重し、30人以下学級をはじめ、子どもたちの学ぶ権利、教育の機会均等を保障する施策を打ち出すべきです。

以上